

## 第2回小田原市市民活動推進委員会 会議録

1 日 時：平成23年10月21日（金）14時30分～16時40分

2 場 所：小田原市役所 301会議室

3 出席者：前田委員長、工藤副委員長、秋本委員、有賀委員、石川委員、川久保委員、神保委員、神馬委員、二見委員、穂坂委員

事務局：山崎地域政策課長、小川係長、鈴木主査、小澤主任

4 配布資料：・次第

- ・資料1 小田原市市民活動応援補助金調査アンケート集計結果
- ・資料2 市民活動応援補助金(ステップアップコース)助成率等 各委員意見一覧
- ・資料3 ステップアップコース助成率の見直しについて（案）
- ・資料4 平成24年度小田原市市民活動応援補助金応募の手引き（案）
- ・資料5 平成24年度版小田原市市民活動応援補助金Q&A
- ・資料6 平成24年度小田原市市民活動応援補助金 第1次審査について
- ・資料7 平成24年度小田原市市民活動応援補助金 第2次審査について
- ・資料8 平成24年度小田原市市民活動応援補助金審査採点表
- ・資料9 第5期市民活動推進委員会の調査・研究テーマについて（案）
- ・サポセン祭りチラシ（11月6日）
- ・サポセン通信（夏号、秋号）

5 会議内容

### ■ 開会

**委員長**：ただいまから、第2回小田原市市民活動推進委員会を開会する。本委員会の会議は、原則公開となっているのでご承知おきいただきたい。

議事に入る前に、事務局から配布資料の確認をお願いする。

（事務局 配布資料の確認）

### ■ 議題（1）市民活動応援補助金制度の検討について

**委員長**：それでは議事に入る。（1）市民活動応援補助金制度の検討について、資料に基づき、事務局から説明をお願いする。

（事務局 資料1、2、4により説明）

**委員長**：各委員から補足説明があったら、お願いしたい。

**委員**：市役所では予算要求の事務が始まっていると思うが、この補助金に関する予算につい

では、来年度どのような状況か。

**事務局**：平成24年度の制度についてご議論をいただく中で、予算の状況についてのお尋ねで  
だが、今まさに予算の編成事務に着手したところであり、今日が提出期限という段階で  
ある。内容だが、結果的に今年の予算は去年より増額されたので、少なくとも現状維持  
ということで、増額に向けて説明を尽くしていきたい。

この後の日程だが、年末に財政サイドからの査定があり、1月末までに市長の予算原  
案を固め、3月の定例議会に上程して議決をいただくというもの。我々としてはできる  
限り現状維持以上の形でやっていきたい。

**委員長**：資料3だが、事務局に来年度こういう範囲であれば見直しができるのではないかと  
いう案を作っていただいている。今ご質問があったが、今回の予算要求の範囲内でできる  
案ということでよいか。

**事務局**：そのようになっている。

**委員長**：それでは資料3の説明をお願いします。

(事務局 資料3により説明)

**委員長**：ご意見をいただく前に、今の説明に対して何か質問はあるか。

**委員**：案1では補助回数の変更はしないのか。

**事務局**：補助回数の変更は考えていない。

**委員長**：今の事務局からの説明によると、案1ではプランを二つ用意して、プランAで比較的  
小規模の団体に焦点を当てて助成率を高めることにより、応募しやすくなるのではない  
かといった配慮がされたと理解してよいか。

**事務局**：そのように考えている。

**委員長**：私もこの案1はよく配慮された案だと思う。アンケートの集計では、多くの団体が現  
状どおりでよいという意見だが、私はこのアンケートは多少注意して結果を読み取る必  
要があると考えている。恐らくそのあたりも考慮した上でこの案1を出されたのではな  
いか。

どのような点を注意すべきかという点、このアンケートについて事務局に確認したと  
ころ、無記名ではなく記名式のアンケートであり、どの団体がどのような回答をしたの  
か特定できるものであった。今までにこの応援補助金の交付を受けた、あるいは今年度  
事業を実施しているところもあり、これから応募する可能性があるところも含まれてい  
ることになる。例えばスタートアップコースで交付されて、次にステップアップコース  
に申請しようかと考えているところもあるし、ステップアップコースですでに交付され

ていて、2回目、3回目を考えているところもあると思う。アンケートについて、これから交付を受ける可能性がある団体が、補助を出すところに対して記名式アンケートで直接的な意見を言いやすいか、やはりそれは一定の制約があると思う。

それからこれは非常に難しいが、実はこのアンケートは既に応援補助金をもらっている団体のみに行っている。小田原市内にはもっと多くの団体があるが、今までステップアップコースだと補助率が50%なので、半分を団体が負担しなければいけないがそれは無理なので応募していないといった団体がある可能性がある。そういう団体にはこのアンケート用紙が届いていない。これは数の問題として無理だとは思いますが、サポートセンターの登録団体すべてにこのアンケートを出したとしたら、恐らくもう少し違う結果が出たのではないかと推定が成り立つ。

したがって、事務局あるいはこの委員会としては、単に多くの団体が現状維持としているアンケートの結果により今までどおりと決めてしまうのではなく、多少こちらからより良いものにといいことで仕掛けをしてもよいのではないかとというのが私の考えるところであり、それがこの案1に反映されていると感じている。

私も今まで他の市でいくつか経験しているが、似たような問題がある。スタートアップコースとステップアップコースの間がうまくつながらない。ある市では、元々助成率が80%、そうすると30万円のうち80%は補助してもらえる。だから自己資金は6万円でよいということになれば、非常に次に進みやすくなる。ただそれを一括して80%にしてしまうと予算の関係が出てくる。現実的に予算の範囲内で、しかも使い勝手を良くするという意味では、この案1というのは非常に配慮された案だと個人的には思っている。

**委員：**私がアンケートを見てどのように回答すればよいかと思っていたことについて、今まさに委員長が前半の部分でお話をされた。各団体からいろいろな意見が出ているが、全体としてはほとんどが今のままでよいという意見だったので、それでよいのではないかといいことで私は回答した。後段で委員長がお話しされたことを聞いていてなるほどと私自身は納得した。現行どおりでもよいが、案1のプランAとプランBのうち、団体側が選択をして、事業費の少ない団体がやりやすくするような配慮しているというのは良い考えだという気はする。

**委員：**私も同じような意見である。やはり間口を広くして敷居を低くするというのは大切なことであるので案1がよいと思う。それから委員長が言われたように、アンケートから何を読み取るのかというのは非常に難しいが、そうかと言って私に限って言えばこうい

う団体に全くの素人で情報がない。そうするとアンケートの情報というものにかかり引きずられてしまうというのはある。しかし今回の案を見ると、案1が私はよろしいと思う。

**委員**：私も二通りから選択できるという見直しプランはイメージしていなかったが、前回いただいた資料の「県内自治体における市民活動助成制度一覧」を見ると、川崎市で実施している例が載っていた。このアンケート調査からも把握できるように、団体の事業規模も様々であり、それぞれの事情に合ったプランを選択できるということは効果的だと考えられる。特に団体の1年間の予算について、30万円未満が7割以上という結果が出ているので、このプランを導入することによって小さい団体の支援に結び付くかなという感じがした。また助成率が70%というのもアンケートによると70%、75%が適当と思われるという団体が半数を占めていたし、各委員からの意見も70%というのが多く見られたのでこの数値も適当ではないかと思われる。私はこれまでの見直しの経緯はよくわかっていないが、ここでは助成率の見直しということなので、現行に一つ選択肢をふやすといった捉え方で案1でよろしいのではないかと思う。

**委員長**：11月15日号の広報誌に載せるという関係、それから応募の手引きを作成する関係もある。今、各委員からはプランAを加えた案1について賛成をいただけるような意見が相次いで出たが、この案1で進めるということによろしいか。

**委員**：今回は助成率のことだけを見直すようになっていたか。

**委員長**：もちろん制度全体について見直すということを踏まえた案ではあるが、一つは予算に限りがあるし、極端に言えば、スタートアップのほかに新しいプランを作ることもあり得る。しかし、この委員会が始まったのは7月に入ってからであり、来年度の予算に間に合わせるには今日がリミットだと考えると、あまり大幅な改正は厳しいということで、できる範囲での変更ということで案を出していただいた。今回これを変更したらもうこの後は全く見直さないというわけではない。

**委員**：引き続き補助を受けられた団体の実情報告などを踏まえ、回数に関してはどのようになるのか。

**委員長**：今回の見直しに含めてもよいが、事務局の原案では変えてはいない。

**委員**：それを含めて賛成ということになるのか。

**委員長**：そのようになる。

それでは、来年度の募集については案1で進めることにさせていただく。これまで応援補助金については、細かい審査の方法などは変えているが、金額や助成率を変えてい

ないので、このように変更するのは初めてのことだと思う。

**事務局：**今期の委員の皆様には、前回の7月にご就任いただいたところだが、会議の回数あまり持てない中で、こちらからできる範囲の資料等は提供させていただきながら、会議以外のところでお考えいただく機会を持っていただくことになってしまい大変恐縮に感じている。しかしながら、前回の資料の中にもあったが、第4期の推進委員会では、ステップアップコースの助成率を見直して団体の自己資金が少なくてもエントリーできるような制度にされたいという報告を市長にいただいていた関係から、ぜひともこの機会に見直せる範囲は検討していただければとお願いをしたものである。皆様方のこの委員会の結果として、事務局として承りたい。

**副委員長：**皆さんが言われるようにこの案は大変良いと思うが、実際にプレゼンテーションなどの審査を経た段階で、団体が提出した予算額が変更になるという経験が私にはある。そのような場合に、最初に団体が選んだプランは変更できないということをしっかりと明示しておいた方がよいと思う。やはり団体としては、少しでも補助金をいただけるメリットのあるものを選ぶという気持ちはあると思う。予算額が変更されて微妙な予算総額となり、プランBからプランAに変えたいといったことが起きるので、後から変更したいというのは受け付けないことを明記しておくなりして、いろいろな不満とか不信感といったものにつながることをないようにする必要がある。選ぶということは、団体にとってはいろいろと考えなければいけないところがあるので、その辺の指導はしっかりとしていく必要がある。制度を変更したことによって、かえってしこりが残ってしまうようなことがないようにしてほしい。案1については賛成である。

**委員長：**申請した後は変更できなくするというのは重要なことだと思う。

**委員：**ステップアップコースは3回までということだが、1年目と2年目のプランを変更することはできるか。

**委員長：**それは構わない。実は、それでかなり解決されていくものがある。ある団体がスタートアップで補助金を受けたが、次が50%だと申請しづらい。上限額は少なくなっても70%なら申請したい。それでうまくいけばその成果として、例えば会員が増えたとか、寄付が増えたとか、そのようになればより自立の段階が高まり、次はプランBで申請しようというようになる可能性がある。それもある意味ステップアップの中のステップアップにつながるので、これは非常に良い案だと思う。

**委員：**確認だが、今のお話は、例えば事業費が40万円でプランBで申請した場合、50%の助成率で20万円をもらえると思っていたが、審査で5万円が削減されて35万円に減ら

されたのでプランAに変えるというのはだめで、プランBのままだから20万円はもらえず17万5000円ということで、もうプランは変えられないということか。

**委員長：**そのとおりである。それは委員会で、補助金の対象とはしないという判断をすればよい。あとは自己資金などでやっていただくしかない。

#### ■ 議題（2）平成24年度市民活動応援補助金の募集について

**委員長：**続いて、（2）「平成24年度市民活動応援補助金の募集について」を議題とする。資料に基づき、事務局から説明をお願いします。

（事務局 資料4～資料8により説明）

**委員長：**初めて審査に参加される委員の皆さんにとっては、今の説明は細かくて非常に複雑に感じたかと思う。二次審査については、一次審査の日に再度説明していただき、その時点でご質問を受けることはできるが、一次審査の前には集まる機会がなく、今日が最後の機会となるので、遠慮なくご質問いただきたい。

**委員：**応募の手引きだが、昨年と今年では応募期間が短くなったのか。

**事務局：**応募期間については大きくは変わっていない。募集開始と締め切りがそれぞれずれたような形になっている。ちなみに前回は11月29日から1月21日で、全体的に前倒しにしたという形である。

**委員：**あと11月15日号の広報で配布するということが、実際に届くのはもう少し後になるのではないか。

**事務局：**15日号は新聞折り込みなので入ると思う。

**委員長：**以前は公開プレゼンテーションを4月に実施していたので、補助金を交付できるのが6月とか7月になってしまい、非常に使い勝手が悪かった。これもいろいろ議論があるところだが、審査時期を繰り上げていただくなどの努力をさせていただいている。こういう活動団体の目線に立った細かい改革的なものは、今までいろいろとやってきている。

**副委員長：**この審査採点表は、以前はすべての項目を5段階で評価していたが、昨年、それを改革する形で5段階評価は「公益性」と「総合評価」の項目だけにしたということである。私は「公益性」だけを尊重するのではなく、特に創造的でこれまでなかったような活動を尊重していくことが市民力を生かすことにつながるのではないかと思うが、なぜ「公益性」だけが選ばれたのか、当時の経緯などを説明してほしい。

**事務局：**一次審査は、二次審査に進んでプレゼンをやるかどうかを決めるためのもので、最終的な事業の判断結果にはならないということがあり、当時の委員からは、まずはプレゼ

ンに進む事業を決めるということに重点を置いてもいいのではないかと提案された。全部の項目に5段階の評価をするのは、相当のご苦勞だったようである。一次審査では二次審査に進める事業を絞ることに重点を置き、二次に進めなかった団体に対して改善点についてのコメントを付すということで、優れている点については一次で評価する必要はなく、二次のプレゼンの段階で明らかにすればよいのではないかということになった。

「公益性」に絞ったのは、この市民活動応援補助金がどのような制度かということにつながると思う。市の税金を使って「この事業はぜひ応援したい」と思うようなものに支出するというので、他の6項目に比べてどれだけ不特定多数の方の役に立つ事業かというところを特化して評価すべきではないかというふうに考えた。一次審査における「総合評価」というのは、「自主性」「創造性」等の6項目すべてを包含した形になるが、それとは別に評価するポイントとして一番欠かせないのは「公益性」ではないかと判断し、「公益性」だけは特別に5段階評価をつけ、残りの項目については劣る部分だけにチェックをして、その理由を書くというような形で審査をしたらどうかということで、昨年審査方法を変えたものである。

**委員長：**二次審査も「総合評価」だけを採点している。

**事務局：**以前は二次審査でも全項目の得点を付けていて、プレゼンの最中に採点するのは時間的に大変だったようである。そこで、その場で「総合評価」だけを採点し、課題がある部分については「×」をつけていただいた。また、優れている点や課題とした理由などを所見欄に記入していただき、最終的には、プレゼン終了後の審査会のときにコメントを付けさせていただいている。

**副委員長：**その評価方法では、例えば「公益性」が優れていても、「事業実現性」が薄かったり、「発展性」が企画書から読み取れなかったということになると、全体のバランスがとれた企画かということよりは、「公益性」が優先されてしまうという結果にならないか。

**事務局：**副委員長が心配される点はごもっともだと思うが、「総合評価」という項目が設けられているので、公益性が非常に高くても、実現性が低い、創造性に乏しい、継続性も見込めないということで、「×、×、×」がつけられると、「総合評価」としては低くなるのではないかと思う。したがって、例えば「公益性」は5でも、「総合評価」が3とか2とかということもあり得ると思う。

先ほども説明したが、一次審査の審査方法として、資料6の裏面「5 審査の方法」で、まずは「総合評価」に3点以上をつけた審査員の人数及び合計点を集計するというので、その場合の「総合評価」というのは「公益性」とかも含まれていると思うが、

まずはこの事業は優れているかという点で評価をしていただき、優先順位が一番とする。次の判断基準として「公益性」にポイントを置くというのが、(2)の①であり、それと合わせる形で、②で「自主性」から「費用対効果」までの6項目の個別評価、例えば「×」が何個付いたかというようなところを合わせて見ていくことで事業全体を判断し、ここまでを一次審査通過事業にしようという形で決めたらどうかというのがこの審査方法である。

**委員長**：実際の審査で一番重視されるのは「総合評価」で、「総合評価」の点数で順番をつけるのだが並ぶ場合もある。その場合は「公益性」が高い方が良いと捉えるか、あるいは「×」が少ない方が良いのか、それはその場で委員の皆さんの合議で決めていくことになる。

**委員**：初歩的な質問だが、スタートアップコースとステップアップコースがあるが、ステップアップというのは、スタートアップから続いているのか。

**委員長**：続いていない場合もある。いきなりステップアップコースに出される団体もある。スタートアップで補助を受けていないとステップアップに進めないという制度ではない。

**委員**：それなら良いのだが、最初はスタートアップで次がステップアップだとするならば、この中に同じ評価の欄があるが、その辺がどのようになっているのかと思った。

**委員長**：スタートアップで応募した事業とステップアップの事業とで違う形で出すということもあり得る。

**委員**：昨年度の申請件数がスタートアップが10件、ステップアップが13件で計23件ということだが、これは応募された団体すべての数ということか。アンケートによると、手続きが面倒という意見が多い。書類上、いろいろと問題が出てくる場合も考えられるが、それは不備のない状態ですべて出させていただくということで、とにかく応募された団体数がイコール申請数になるわけか。

**事務局**：最終的に書類を提出した団体が申請件数になる。初めて出される場所だと難しいとか1回で終わらないところもあるので、そこはキャッチボールしながら、空欄とかがあると審査のしようがなくなるので、事前に準備が整ったものを受理し、最終的に受け付けたという体制をとっているのです、その件数の合計が申請数となっている。

**委員長**：今まで不備があって受け付けなかったところはあるか。

**事務局**：事前相談でお話をしている中で、修正していただくことも多い。それが申請締切日に集中すると、十分にチェックできないまま委員の皆さんに郵送せざるを得ないこともある。基本的には書類が整っていれば受け付けることになる。



**委員長**：後から差し替えの書類か補足資料が送られてきたこともある。

**委員**：かなり手続きが面倒だという意見が多かったので、その辺が大変だと思う。

**委員長**：申請団体に書いていただく内容も変えてきている。以前は、「もし補助金を受けられなかったらどうするか」といった欄があり、それはやめた方が良いのではないかということで今はない。しかし、審査に必要な情報は書いていただかないといけないので、その辺が難しい。

**副委員長**：受ける側としては、もらえなかったらやめるとなればその時点でカットされると思った。したがって、もらえなくてもやると書かざるを得ない。

**委員**：資料1の12ページの16番の方が書いているのが団体さんの本音かなと思う。もし自分がこれから団体を立ち上げて事業を行うことを考えたときに、応募に必要な書類について、規約は信用できる団体かどうかに関わるので必要だとは思いますが、会も新しくて会報もチラシも報告書も何もない団体はこれらが揃えられるのか疑問に思う。応募の手引きの2ページ、5の(3)と(7)はどのように違うのか。

**事務局**：(3)は事業計画書で、事業の目的とかスケジュール、今後の事業の展望、数年後どうするかなどを、また過去受けていた部分の発展性などを書いていただくことになる。(7)に関しては、今まで活動をかなりされてきた団体はこういうものはあるが、活動の少ない団体とかは出せないということだと思う。(7)は必須資料ではなく、団体の活動のPR、プラスアルファの資料としていただいている。会報をつくっていない団体や活動報告書をまとめていない団体もあるし、逆に新聞に載ったことのある団体の方が少ないと思う。PRできる資料があれば併せて提出していただくというものであり、なければ申請できないというわけではない。おそらく初めて出されるようなところをご相談いただけたらと思うが、そのようにお話しさせていただこうと考えている。逆に書いていないと、こういう書類を出したいと言われる団体の方が多いと思う。

**委員長**：そうすると、(7)は任意提出と書いておいたらどうか。

**委員**：「応募に必要な書類」とうたっている中に(7)があれば、うちはないからどうするといった今のような話になる。

**委員**：(7)は(2)の補足という感じか。

**委員**：実際に必ず必要な書類は何番までか。

**事務局**：(6)までが必須である。

**副委員長**：(7)はこのようなものを添付することができるということで、審査員にアピールしたい団体は添付すればいいということか。

**事務局**：そういうことになる。

**委員長**：団体のことをアピールされたとしても、ここでは団体に対して補助するのではなく、事業に対して補助するところがある。

**副委員長**：今まで報告会などで聞いていると、食育とかの違う分野の活動を新たにやるとかといった発表を聞いたりするので、その団体がこれまでどのような活動をしてきたのかというのには参考にさせていただきたいと思う。

**委員長**：団体の最低限の情報は、(2)の団体の概要に記入されている。(2)の参考資料のような形で(7)を位置づけることは可能か。

**事務局**：事業計画書の中で、例えばステップアップコースだと今までこんなことをやって、次はこうしていきたいというものがあって写真を添付したいとか、過去の事業概要を知ってもらいたいといった意味合いがあるので、そのような形で(7)の追加資料が出てきているケースが多いかと思う。また、類似の事業でこんなことをやっているとか、過去はこんなことをやっていたが補助金をもらえたらこんなことをやりたいみたいな形で過去にあったチラシなどを付けているところもある。

**委員**：記載の仕方を変えていただけると、やる気が起きるのではないか。

**委員長**：今の記載のままだと(7)は必要な書類となる。

**委員**：普通に読めば、必ず出しなさいというふうにとれる。

**事務局**：どちらかというに出したい団体の方が多いので、両面4枚までをお願いしている。

**委員**：初めて申請される団体が、これを見ただけであきらめてしまうことになるのは、かわいそうではないか。

**委員**：個人的な話だが、私が所属する団体が去年これにチャレンジしようかなということで、会長が規約を作られたが、初めての者にとってはかなり大変な作業であった。

**事務局**：応募の手引きでの表現は、任意提出ということで、具体的な文言は事務局の方で調整させていただきたい。

**委員長**：それでは、去年の例だと応募が23件になるが、それぞれ委員の皆さんのところに申請書類一式が送付され、それをご覧いただきながら審査をしていただく。実際に審査をされる際には、疑問点などが出てくる可能性もあるが、その場合には随時事務局に確認をしていただくということでよいか。

⇒全委員了承

**委員長**：それでは、途中で何かあったら遠慮なく事務局にお問合せさせていただきたい。

ここで一旦休憩を取らせていただく。

(休憩)

■ その他

※1 調査・研究テーマについて

**委員長**：それでは再開させていただく。

その他の一つ目の調査・研究テーマについて、この市民活動推進委員会は第5期目ということだが、2年の任期の終了時には市長に報告書を提出するというのが最終的な目標になる。スケジュールが非常にタイトであり、委員の皆さんには応援補助金の審査をお願いしつつ、最終的な成果に向けていろいろとお知恵を拝借するということになる。調査・研究テーマについて、第5期でどのような形で進めていくかというところを踏まえて、資料を用意してあるので、まずは事務局から説明をお願いします。

(事務局 資料9により説明)

**委員長**：まず今の説明について質問はあるか。

今の説明の冒頭に応援補助金については方向性が出たという発言があったが、この第5期の報告書には、応援補助金について、もう何も触れられないということか。

**事務局**：2年間の活動終了後、委員会の報告書には応援補助金の制度等については盛りこむ予定である。

**委員長**：今回応援補助金のプランを二つにしたが、それ以外にも委員の皆さんが実際に審査に加わっていただいた上で、さらに改善点などがあれば、それは個別のどこかに反映することはあり得るのか。また、一応次年度の方向性が出たのでこの資料には入っていないという理解でよいか。

**事務局**：そのように考えていただきたい。

**委員**：テーマはかなり大きなものだと思うが、具体的にどのようなスケジュールでやっているのか。2年間あるといっても、もう半年ぐらい経ってしまっている。応援補助金の審査と同時平行でやっていくと思うが、その辺の全体スケジュールを示してほしい。

**委員長**：スケジュールについては、前回の委員会で今後2年間の大まかな内容の資料を配布させていただいた。確かにスケジュール的にはタイトであり、全体としては委員会の回数が少ない。しかも応援補助金の審査でかなり時間を割かれるので、報告書の内容についての実質的な議論の時間は不足気味になる。過去の経験だと、これは委員の皆さんにはご負担をかけることもあるが、委員会と委員会の中に宿題という形で次回までに考えていただきたいことをはっきりさせて、途中で何らかの形で出していただき、それをまとめて次回議論するといった形で、実質的にはこの2時間半の委員会以外にもいろいろお

考えいただき、議論しながら進めているという現状がある。

3期、4期と私は二期委員長を務めさせていただいたが、このような市民活動を検討する委員会だと、やはり現場の意見というか、市民活動に携わっておられる方の意見を聞く必要がある。過去の委員会では、皆さんから今までの経験を踏まえた問題提起をしていただいたので、今回もそのような形でお願いできればと考えている。ただし、スケジュール的には非常に厳しいというのは現状では全く言われるとおりで。

事務局から何か補足はあるか。

**事務局：**本日、調査・研究テーマの案という形でお出しをしたが、小田原市のみならず、地方自治体が協働を進める上で課題となっているテーマを提示させていただいた。まずはこういった全体像をお示しする中で、次回以降、少しずつご意見をいただきながら、テーマを絞っていくという方法もあると思っている。次回、もしくは次回以降、これまで皆様の活動のご経験の中でレクチャーをしていただけるような場面があれば、それをきっかけとして議論を深めていければと考えている。

また、ガイドラインについては、行政の方で議論をリードさせていただくように資料をつくっていく進め方はできるのではないかと考えている。

**委員長：**いろいろなお立場の委員さんにお越しいただき、毎回貴重なご意見をいただいている。例えばあるテーマについてご意見をいただくと、議論が深まる一方で、もっとこういう論点もあるなどのご提示をいただき、さらに広がっていく。広がると逆にそれぞれを深めるには時間が足りないということもあるので、ある程度テーマを絞った上で深く掘り下げ、今期では特にここについて重点的に検討し、その報告がこれだという形で2年後には出したいというように考えている。広く浅くで一つ一つが通りいっぺんのものになるよりは、深く掘り下げ、市にとっても、その後の改善につながるような内容になった方がいいとは考えている。なかなか難しいところではある。

**委員：**今、ガイドラインは行政の方でリードするというような話もあったが、到達するレベルというか、目標というか、その辺もかなり難しいと思う。委員長が言われたように、かなり絞り込まないと、今提案したがそれはどうなるのという話になりかねないという懸念はある。

**委員長：**委員の皆さんのそれぞれのお立場からご経験を踏まえたお話をいただき、特にこういう点は改善が必要だとか、こういう制度設計が必要であるとか、そういうご意見を踏まえて絞り込みができればと思っているが、そのような形でいかがか。

とはいえ、委員会の回数が少なく、次回も半分強は応援補助金の一次審査でとられて

しまう。例年、テーマに関する議論もその日に行っている。その次の回は、公開プレゼンテーションで1回完全に時間をとられるので、報告書の議論はできない。そうすると、その次は来年の4月か5月なので、記憶も薄れてしまうなどなかなか難しいところもあるが、今のところこの限られた回数の中で最善を尽くすしかないと考えている。第4期の報告書では委員会の回数増加について触れたが、これは大きな懸案ではある。それでも少しご努力いただいで増えてはいるが。

**事務局：**今期から会議の回数を増やさせていただき予定でいたが、3月11日の東北地方太平洋沖地震にともない、前年度中の事業を繰り越してしまった。その関係で、予定していた部分が皆さん方のご議論する場に反映できなくなってしまった点について、大変申し訳ないと思っている。ざっと数えると、先ほど委員長が言われたように、2月の1次審査をしていただく日の半分程度を割いてこのテーマ検討の入口に入れるのではないかと考えている。したがって、年度が変わった時点では、ここで申し上げる今日から2月までの間にもう1回は会議をもてるという見通しである。恐縮ではあるが、そのような中で絞り込みながらという工夫もしていただきながらお願いできればと思う。

**委員長：**この委員会の任期と予算上の年度がずれている。3月11日に東日本大震災が発生したが、公開プレゼンテーションは翌々日の13日に予定されていた。これはどう考えても開催できなかった。そして4月の開催となってしまったので、1回分は新しい年度にとられてしまった。逆に言うと、前年度の予算額は、3月13日の分が余ったということになる。

それでは、次回、どなたにどのような形でレクチャーを、レクチャーというと大げさに聞こえるかと思うが、話題提供というか、それは事務局の方で調整していただくということで、もし事務局から連絡がいった暁には、ぜひご協力をお願いできればと思う。

## ※2 次回及び次々回の日程について

**委員長：**次回以降の日程や協議事項等について、事務局から説明をお願いします。

### 【調整結果】

[次回] 2月15日(水) 午後

- ・市民活動応援補助金 第1次審査(書類審査)
- ・調査・研究テーマについて

- ・行政提案型協働事業について

[次々回] 3月17日(土) 午前及び午後

- ・市民活動応援補助金 第2次審査(公開プレゼンテーション、審査)

**委員長:** それでは、これをもって第2回小田原市市民活動推進委員会を終了する。